

デジタル推進リーダー人材育成研修コンテンツ作成事業
公募型プロポーザル企画提案指示書

1 「北海道職員のデジタル人材育成に関する計画」の概要

社会のあらゆる場面でデジタル化が進展する中、国においても、デジタル庁の設置（令和3年9月）や「デジタル社会実現に向けた重点計画」の策定（令和3年10月）、さらにはデジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月）の閣議決定など、デジタル社会形成のため、デジタル化の取組やデジタル人材の育成・確保を進めている。

このような中、AI や IoT を活用した、スマート農林水産業や、遠隔授業・遠隔医療、MaaS の展開など、地域課題解決にデジタルの力は不可欠となっている。

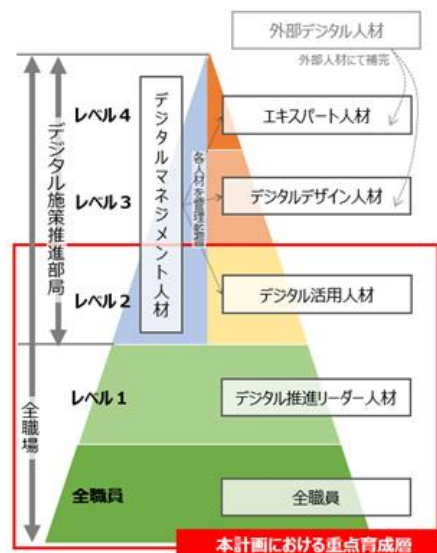
このため、道ではデジタル技術を活用して地域課題の解決を図るとともに、道庁内業務の効率化や自らの働き方改革を進めていくために、デジタル技術を道庁の様々な業務やサービスに、感度を高く、積極的かつ有効に活用し、新たな価値を生み出すことができる道庁内デジタル人材の計画的な育成・確保をめざし、「北海道職員のデジタル人材育成に関する計画」（以下、「本計画」という。）を策定した。

本計画は、R4.3に策定した「Smart 道庁の推進に向けたデジタル化取組方針」に基づき、道庁におけるデジタル人材の育成・確保の方向性や具体的な取組を示すものであり、計画の取組期間は令和4年度から令和7年度までの4年間としている。

本計画においては、「職員自らがデジタルに親しみ、活用の道筋や効果を積極的に全道へ発信することで、デジタル活用の社会風土の醸成に寄与し、イノベーションの起爆剤となる職員」を目指す職員像としている。

■本計画のポイント

- 広く職員が受講できる研修の充実を図り、デジタル推進リーダー（レベル1）を育成、各職場でデジタル化の先頭に立つ。また、民間企業と連携等しながら、より高度なデジタル人材（レベル2以上）を育成
- 高度な専門知識・技術を持つデジタル人材を外部から確保し、施策へのアドバイスや内部研修講師を務める
- デジタルスキルのレベル設定やスキル認定などにより能力の見える化を図るとともに、表彰など能力発揮へインセンティブを高める
- 求められる職員像として、新たにデジタル人材区分を設定
- 育成・確保の方向性
 - ・レベル1～2に照準を合わせ道庁全体のデジタル力の向上を重点的に実施
 - ・レベル3～4は育成のほか、適宜外部人材にて補完



○取組内容

- ・ 職場研修の充実（効率的な研修プログラムの整理・実施等）
- ・ 学習機会の情報提供（外部コンテンツの活用等）
- ・ デジタル推進リーダーの設置（各課に1名配置し、各職場のデジタル活用・意識醸成を牽引）
- ・ デジタル人材の確保（自治体や民間企業の職員の派遣受入等）

2 業務目的

本計画では、設定したデジタル人材区分に対応し、それぞれ果たすべき「役割」と、備えるべき「マインドセット」、「スキルセット」を示し、それらを習得するための研修プログラムの体系（スキルマップ）を作成（別紙1）した。また、ロードマップでは、当面は職員のデジタル素養の底上げに注力することとしており、先立つ機運醸成が喫緊の課題であることから、早急にデジタル推進リーダー人材の育成を図ることとしている。

このため、本業務では、計画の趣旨・目的を十分踏まえながら、デジタル推進リーダー人材を着実に育成するための研修コンテンツの作成及び人材の認定に向けたデジタル人材レベルの把握に資する理解度確認手法について実装するものである。

■ デジタル推進リーダー人材の役割・マインドセット・スキルセット

人材区分	【レベル1】デジタル推進リーダー人材
役割	■ ICTやデジタル技術に関する動向等を把握する ■ 所属におけるICTの活用方法・活用業務を検討し、全職員の活用を牽引する
マインドセット	■ 現状の業務の進め方に課題認識を持ち、改善の必要性を感じる ■ デジタル化を前提とし、活用や導入を積極的に考え、チャレンジする
スキルセット	ベース：全職員
情報リテラシー	SNS活用、データ利活用基礎、ICT基礎知識
ソフトスキル	コミュニケーション
テクニカルスキル	-

■ デジタル推進リーダーの選任

デジタル推進リーダーは、デジタル技術を活用した地域課題解決のほか、業務の効率化や自らの働き方改革を進めていくことができるマインドを持った職員を各職場において選任することを想定している。なお、役職の指定は予定していないが、上記マインドのほか職場の業務に関する一定程度の知識が必要であるため、主任級以上の職員を指定することを想定している。

3 実施方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

4 業務内容

(1) スキルマップに基づいた研修コンテンツの作成

上記「デジタル推進リーダー人材の役割・マインドセット・スキルセット」及び別紙1「スキルマップ」を踏まえ、求められるスキルを習得・向上するための研修コンテンツを作成す

ること。

<研修コンテンツ作成にあたっての要件等>

- ア 求められるマインドセット・スキルセットがバランスよくかつ効果的に習得できる研修内容であること。
- イ 今後はデジタル推進リーダー人材を中心とした取組を進めていくことから、そのためのマインドを醸成するため、DX やデジタル化に関する国の動向や目的を理解し、モチベーションと自覚を促す内容であること。
- ウ 外形的基準として、経済産業省の「IT リテラシースタンダード1級」相当（国家試験「IT パスポート」合格相当）の知識・技能レベルを基準とすること。
- エ 道庁デジタル人材は、道内自治体等の DX 推進を支援していく役割もあることから、道庁内に限らず自治体においても活用できる、汎用的な能力を習得できる内容であること。
- オ スキル項目や単元ごとに分割して作成するなど、必要な項目を選択して受講しやすい提供形態であること。
- カ 総時間数として 20 時間程度以内とし、職員が業務と平行して短時間でより効率的にスキルの習得が図れる内容・構成であること。
- キ 職員が個々の自席で受講することを想定し、オンデマンドで受講できる動画形式であること。
- ク 研修コンテンツは、道庁ホームページ、イントラネット上で提供すること。
- ケ 研修コンテンツは、最低限本計画の期間中、活用できる内容とすること。
- コ 研修の主な受講対象者は「デジタル推進リーダー」候補職員であるが、自発的にスキル習得を目指すレベル0の全職員が受講することも想定した内容とすること。
- サ コンテンツの作成にあたっては、著作権、意匠権、商標権その他の知的財産権の取扱いについて、法律に即した対応をすること。また、第三者の有する著作権その他の知的財産権を侵害してはならない。なお、オープンデータとして二次利用されることも想定し、第三者が著作権又はその他の権利を有しているデータは利用しないこと。利用する必要がある場合は、事前に道と協議のうえ利用すること。

(2) 当該研修受講者の理解度確認手法の提供

研修コンテンツの受講後、スキルの習得度合いを確認し、一定の基準を満たした職員をデジタル推進リーダー人材として認定するものとする。そのため、各研修コンテンツには、習得基準を設けるとともに、受講者の理解度を測るためのミニテスト等のツールを提供すること。

なお、理解度を測るツールは、道庁の既存の簡易申請システム等を活用し、展開・収集することを想定しているが、外部クラウドシステムや一般的なツールを活用したより効果的な手法がある場合は提案も可とする。外部クラウドシステムや一般ツールを活用する場合は、以下の前提条件に準ずるものとする。

- ・すべての職員が庁内又は自宅等外部からアクセス可能であること
- ・ランニング費用が発生しないこと
- ・今後、道の準備するシステム等で展開することも想定し、また、後述の「(6) イ」にあるとおりオープンデータとして公開するため、理解度確認手法単体での提供も可能であること

外部クラウドシステムや一般ツールを活用する場合、道庁のネットワークからの接続になるため、道のインターネットアクセス規制などに関して、道と協議の上、実装すること。

また、庁内イントラネットに接続されたクライアント PC からブラウザのみで利用可能なものとし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。

その他、受講履歴や受講者の理解度をデジタルトランスフォーメーション推進課で一元的に把握し管理できるよう効率的に集計ができるしくみの提供又は支援を実施すること。

(3) 効果的な研修コンテンツや研修受講管理等に向けた提案

その他、研修コンテンツや受講管理等のしくみ、研修の効果測定・評価方法、研修終了後のフォローアップについて、効果的な実施方法・工夫点があれば提案すること。

(4) 研修の企画運営への協力

道庁ホームページ、イントラネット掲載等に必要な資料の作成等、研修の円滑な企画運営に協力すること。

(5) 業務処理計画書の作成

業務契約後、速やかに業務内容や業務スケジュール、実施体制等を記載した業務処理計画書を作成すること。

なお、計画に変更が生じた場合は、速やかに業務担当員と協議してその指示を仰ぐものとし、必要に応じて業務処理計画書を変更して提出すること。

(6) 成果物

ア 本業務の実施結果について、次の成果物を電子媒体（DVD-R）で正副2部、委託者に提出すること。

(ア) 業務実施報告書

(イ) 研修コンテンツ及び関連資料データ一式

(ウ) 理解度確認手法に関するツール等

イ 成果物は、北海道のオープンデータとして原則公開する。

(7) 業務上の留意事項

ア 道庁の人材育成の基本的な考えについて、「新・北海道職員等人材育成基本方針」及び「人事施策に関する基本方針（改訂版）令和2年（2020年）3月」を参考とすること。

イ 以下に関する事項は、原則道で実施することとする。

・研修コンテンツの道庁ホームページ、イントラネット等への掲載

・研修受講生の指定、受講案内通知

・受講方法等に関する受講生からの質問等対応

・受講履歴や理解度の把握、集計、分析

ウ 受託者は、業務を円滑に遂行するために逐次、道と連絡調整を行うこと。

エ 受託者は、本業務の実施に必要な資料等の貸与を道に求めることができるものとし、道は、貸与可能なものについては受託者へ貸与するものとする。受託者は、貸与された資料等については、受託者の責任において管理し、その取扱いに十分注意するものとする。

また、貸与された資料等は、使用後速やかに返却するものとする。

オ 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務を処理するために個人情報を取り扱う場合は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。また、業務終了後も同様の扱いとする。

5 委託期間

契約締結日から令和5年（2023年）3月17日（金）まで

6 予算上限額

8,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

7 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

8 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案を、別紙「企画提案作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

9 提出期限

令和4年（2022年）11月15日（火）17:00（必着）

10 提出場所

北海道総合政策部次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課（担当：坂本）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-204-5170（直通）

11 その他

- （1）企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- （2）企画提案の採否は、文書で通知する。
- （3）期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- （4）審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。

(別紙1)

スキルマップ (抜粋)

■情報リテラシー

スキル	概要	職員研修	学習機会の情報提供	相当する資格例	★：求められるスキル=必須研修 ○：業務やプロジェクトにより求められるスキル=選択研修					
					全職員 レベル0	デジタル推進リーダー レベル1	デジタル活用人材 レベル2	デジタルデザイン人材 レベル3	エキスパート レベル4	デジタルマネジメント人材 レベル2~4
■情報リテラシー										
DX基礎知識	DX推進について基礎的な知識やスキルを学ぶとともに、主体的に変革を推進しようとする意識向上を図る	能力開発研修 「DX推進基礎」	JLIS「自治体DX入門」							
		職場研修 「デジタルリテラシー向上研修」	民間企業コンテンツ 「DXの基本理解～今、なぜDXか～」							
		Cisco 「仮」DXとは		★	★	★	★	★	★	★
		NTT東日本 無償コンテンツ 「仮」自治体DX勉強会								
道庁システム・一般ツール基礎知識・利活用	庁内システム・ツールを活用して業務の効率化を図ることができる		情報共有プラットフォーム 総務部改革推進課 動画コンテンツ		★	★	★	★	★	★
情報セキュリティ基礎	情報セキュリティに関する基本的用語、技術、考え方、リスクを理解している	職場研修 「情報セキュリティ及びソフトウェア資産管理」	JLIS「情報セキュリティコース」	■情報セキュリティ初級認定試験	★	★	★	★	★	★
		Cisco 「情報セキュリティ基礎」								
SNS活用	情報発信ツールとしてのSNSの効果的な活用方法や、わかりやすく伝えるために必要な知識やスキルを習得している	能力開発研修 「SNS活用研修」 DX推進課 「SNS活用研修（動画）」			○	★	★	★	★	★
データ利活用基礎	データ分析・活用に関する基本的知識を有し、統計観点でのデータ分析を行うことができる	DX推進課 「オープンデータ勉強会」	JLIS「データ利活用基礎」		○	★	★	★	★	★
		DX推進課 「データ利活用研修（動画）」	民間企業コンテンツ「データ利活用基礎」							
ICT基礎知識	IOTやネットワークに関する基本的事項、ICTの種類や特徴を理解している	VMWare 「IT基礎（入門編）」	JLIS「デジタルリテラシー習得コース」							
		DX推進課 「ICT基礎研修（動画）」	JLIS「ICTの基礎」 JLIS「初級ICT-BCP策定」	■G検定（ジェネラリスト検定）	△	★	★	★	★	★

■ソフトスキル

スキル	概要	職員研修	学習機会の情報提供	相当する資格例	★：求められるスキル=必須研修 ○：業務やプロジェクトにより求められるスキル=選択研修					
					全職員 レベル0	デジタル推進リーダー レベル1	デジタル活用人材 レベル2	デジタルデザイン人材 レベル3	エキスパート レベル4	デジタルマネジメント人材 レベル2~4
■ソフトスキル										
コミュニケーション	業務やプロジェクトの推進にあたって、デジタルツールを積極的に活用し、効率的にコミュニケーションを図ることができる	能力開発研修 「オンラインコミュニケーション研修」	民間企業コンテンツ 「ビジネスコミュニケーション研修」							
		Cisco 「仮」How to Web会議 DX推進課 「オンラインコミュニケーション研修（動画）」		△	★	★	★	★	★	
デザイン思考	利用者の目線に立って課題発見やサービス立案できる基礎的なデザイン思考を習得している	IBM 「地域共創DXワークショップ」	民間企業コンテンツ 「デザイン思考と経営戦略」 民間企業コンテンツ 「デザインシンキング（ワークショップ）」		△	○	○	★	★	★
問題解決（ロジカルシンキング）	情報や問題を体系的に整理し矛盾なく考える論理的思考を身に着け、正しい判断ができる	能力開発研修 「ロジカル・ソリューション研修」	民間企業コンテンツ 「ロジカルシンキング研修」		△	○	○	★	★	★
戦略立案 業務分析・改善	組織全体の戦略に沿って、自所属または組織のDX推進の戦略を立案できる		JLIS「情報化政策」 民間企業コンテンツ 「デジタルマーケティング基礎」		△	○	★	★	★	★
DX企画・推進/ウハウハ	施策の方向性を検討し、優先順位を付けて計画を立案でき、DXの取組を推進するための手法、考え方を理解している		民間企業コンテンツ 「デザイン思考と経営戦略」		△	○	○	★	★	★
リーダーシップ	組織の枠にとらわれず、DX推進のために必要な人材と連携し、また引っ張っていく		JLIS「リーダーのための自治体DX入門」		△	○	○	○	★	★
デジタルマネジメント	デジタル化に関する施策のプロジェクトを推進し、各種デジタル人材を管理、監督することができる		JLIS「ステークホルダーマネジメント」							
			民間企業コンテンツ 「DXの推進に向けた組織の在り方」 民間企業コンテンツ 「SDGs経営に向けて」		△	△	△	△	△	★

※道が実施する職員研修のうち、本業務で作成が必要な研修： DX推進課「オンラインコミュニケーション研修（動画）」

(別記)

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者は、この業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう務めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この業務を処理するために知り得た個人情報の内容を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者が、この業務を処理するために知り得た個人情報の内容を他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この業務が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(目的外収集・利用の禁止)

第3 受託者は、この業務による事務を処理するため、個人情報を収集し、又は利用するときは、受託事務の目的の範囲内で行うものとする。

(第三者への提供制限)

第4 受託者は、この業務による事務を処理するため委託者から提供された個人情報が記録された資料等を委託者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(複写、複製の禁止)

第5 受託者は、この業務による事務を処理するため委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾なしに複写し、又は複製をしてはならない。

(提供資料等の返還等)

第6 受託者は、この業務を処理するため委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後、速やかに委託者に変換するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第7 委託者は、受託者が個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めたときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。